

## 浜の活力再生プラン (第2期)

### 1 地域水産業再生委員会

組織名	対馬地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 水主川 澄男 (美津島町漁業協同組合 代表理事組合長)

再生委員会の構成員	厳原町漁業協同組合・阿須湾漁業協同組合・美津島町高浜漁業協同組合・美津島町西海漁業協同組合・美津島町漁業協同組合・豊玉町漁業協同組合・峰町東部漁業協同組合・上県町漁業協同組合・伊奈漁業協同組合・佐須奈漁業協同組合・上対馬南漁業協同組合・上対馬町漁業協同組合・長崎県対馬市
オブザーバー	長崎県対馬振興局水産課、長崎県対馬水産業普及指導センター

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	厳原町漁業協同組合管轄区域 (厳原、佐須、久田、阿連、浅藻、曲、豆碓、久根浜 計8地区) 一本釣り漁業 (178名)、イカ釣り漁業 (3名)、曳縄漁業 (17名)、延縄漁業 (9名)、大小定置網漁業 (4名)、シイラ漬まき網漁業 (3名) 計 214名 【163経営体】
-------------------	--

### 2 地域の現状

#### (1) 関連する水産業を取り巻く現状等

当漁協の管轄域は、対馬の南部に位置する下島沿岸のほぼ全域に渡り、西に朝鮮海峡、東に対馬海峡を臨み、東西に好漁場が近いことから、一本釣り漁業、イカ釣り漁業、曳縄漁業、延縄漁業、大小定置網漁業、シイラ漬まき網漁業など、地域ごとの特色を活かした多種多様な漁業が盛んに営まれており、中でも主力の一本釣り漁業が経営体数全体の約70%を占めている。

しかし近年は、地球温暖化による漁場環境の変化や沖合漁業の集中的な漁獲の影響と思われる水揚量の減少に加え、魚価の低迷、燃油・資材の高騰、若者の魚離れによる水産物需要の低下なども重なり、沿岸漁業者は経営の維持が難しい状況となっている。

沿岸域の磯焼けも深刻で、藻場の消失が水産資源に与える悪影響が懸念される。

また、延縄漁業では近年、西沿岸海域周辺で、外国船によると思われる漁具被害が多発するなど、国境の島特有の問題も抱えている。

漁業者にとっては経営の先行きが不透明な状態であり、このような状況が続けば後継者育成にも支障を来たしかねない。

#### (2) その他の関連する現状等

当漁協では組合員の高齢化が進み、全体の8割近くを50歳以上が占める。後継者の確保も困難であり、漁業離れの歯止めが効かず、浜の活力に陰りが出てきている。

このような状況の中、当漁協では、活力ある漁業を取り戻すため、関係機関の助力を得ながら様々な事業を活用した地域再生に取り組んでいる。

管内の全漁業者が改革意識を持ち、本プランの達成に一丸となって取り組んでいかなければならない。

### 3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

<p>今後の漁業収入の向上に繋げるには、各漁業者が確固たる意識を持ち、統一性を持った品質・規格管理の徹底と、市場や消費者から信頼される商品を提供するための日々の研究を、漁協と漁業者が一体となり、積極的に実施しなければならない。</p> <p>自分たちの漁場は自分たちで守る、創るとの気持ちを持ち、上記(1)に記した前期取組を通じて得られた成果や課題等を踏まえつつ、次の基本方針を定め、以下の取組を行う。</p> <p><b>【漁業収入を向上させるための取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・魚価の向上に向けた取組</li><li>・販路拡大に向けた取組</li><li>・漁場環境の改善に向けた取組</li><li>・藻場回復に向けた取組</li></ul> <p><b>【漁業コストを削減するための取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・全漁船による減速航行の徹底</li><li>・全漁船による船底・プロペラの清掃</li><li>・資材、餌代のコスト削減</li><li>・省エネ機器等の導入促進</li><li>・荷捌き場における出荷作業の効率化、軽労化の推進</li></ul>
---

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

<p>長崎県漁業調整規則による採捕制限(アワビ 10 cm以下、サザエ 2.5 cm以下、ブリ 15 cm以下の採捕禁止)を徹底することで水産資源の適切な管理を行う。</p>
---

(4) 具体的な取組内容(毎年ごとに数値目標とともに記載)

1年目(平成31年度)以下の取組により漁業所得を対基準年比5%向上させる。

以降、以下の取組内容は、取組みの進捗状況や得られた知見などを踏まえ、必要に応じて見直しすることとする。

漁業収入向上のための取組	<p>①【魚価向上に向けた取り組み】</p> <p>《一本釣・イカ釣り漁業》</p> <p>漁業者は、出漁時に十分な氷を漁船に積み込み、魚槽での生残率の低い魚は船上で直ちに神経締め、血抜き後、水氷で鮮度保持を行い、安全、安心な漁獲物を市場へ出荷することで価値を高めていく。</p> <p>併せて、漁協は、市場等の専門分野から講師を招き、指導や勉強会を開催し、鮮度管理の重要性等に対する漁業者の意識改革を徹底することにより、出荷時の規格の統一を徹底し、市場からの信用性を高め、漁業収益の向上を図る。</p> <p>《曳縄・延縄漁業》</p> <p>漁業者は、一本釣・イカ釣り漁業と同様、各漁船に氷を十分に積み込み、適正な氷の使用により鮮度保持に努めると同時に、漁協は、市場等の専門分</p>
--------------	--

	<p>野から講師を招き、指導や勉強会を開催し、鮮度管理の重要性等に対する漁業者の意識改革を徹底する。これら取り組みにより、出荷時の規格の統一を徹底することで、市場から信頼される商品へと転化を図り、漁業収入の向上を目指す。</p> <p>また、延縄漁業者はブリ、タイなど大量に漁獲した場合、出荷時の値崩れを防ぐため、港内に設置した海上生簀を各漁業者が活用し、漁協と連携しながら収益の高い時期に出荷を行うことで、漁業収益の向上を図る。更に、カレイ、アカムツなどの高級魚は、漁協のこれまでの調査等から高値が期待される関東市場への販売ルートを確保する。</p> <p>②【販路拡大に向けた取り組み】</p> <p>定置網漁業者等は、平成 30 年度に開設した直売所「対馬海流」において、出荷の際にロットにならない鮮魚及びシイラなどの未利用魚を販売することで、漁業収益の向上を図る。また、漁協は、同直売所を対馬市CATVを利用しPRすることで、消費者の拡大を図る。</p> <p>また、消費者から注文を受けた鮮魚を捌いて販売できる加工施設の整備を検討し、ニーズにあった販売を行うことで、購買層を広げ、漁業者の収益を高めていく。</p> <p>漁協は漁業者等とともに、学習会等の開催により漁業者の意識改革を行いながら、上記①②の取り組みを実施することで、漁業者は基準年度に対し、平成 35 年度に 10%の所得向上を目指す。</p> <p>③【漁場環境の改善に向けた取り組み】</p> <p>全漁業者は、漁協と連携し、将来的に収益が見込めるタイ、クエ等の種苗放流を積極的に実施する。また、漁場生産力の回復を図るため、イカの産卵場の形成を行う傍ら、漁業者自ら海岸清掃等に取り組み持続可能な漁場の保全へ努める。</p> <p>④【藻場回復に向けた取り組み】</p> <p>悪化する藻場の回復に向け、潜水による食害生物（ガンガゼ、貝類）の駆除及び網による食害魚の駆除（アイゴ・イスズミ等）を実施する。更に、保護区の設定を行い、アラメ・クロメ等母藻の投入を行い藻場回復を目指す。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全漁業者は、出漁、帰港時の減速航行（12 ノットから 11 ノットへ 1 ノットの減速）を徹底し、基準年度に対し燃油使用量 2%の削減を目指す。</li> <li>・全漁業者は、船底とプロペラ等の年 1 回の清掃を徹底し、基準年度に対し 2%の燃油費の削減を目指す。</li> <li>・漁業者は、疑似餌などを独自に開発するとともに、自ら釣ったサバなどのうち傷物等で出荷できない魚を餌料等に利用することで、操業コストを抑制し、基準年度に対し 1%削減を目指す。</li> <li>・省エネ機関設置を推進することで燃油経費削減を図る。</li> <li>・豆酛地区の一本釣り、定置網漁業者は、荷捌き所の機能不足により作業性が低下した状況を改善するため、平成 31 年度に、漁協と連携して荷捌き所を新設整備する。このことで出荷作業の効率化・省力化を図り、併せて漁業者の負担軽減を図る。</li> </ul>

活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁業経営セーフティーネット構築事業</li> <li>・ 離島漁業再生交付金事業</li> <li>・ 離島漁業新規就業者特別対策交付金</li> <li>・ 特定有人国境離島支援交付金事業</li> <li>・ 水産多面的機能発揮対策事業</li> <li>・ 競争力強化型緊急対策事業</li> <li>・ 浜の活力再生交付金</li> </ul>
-----------	---

2年目（平成 32 年度） 以下の取組により漁業所得を対基準年比 7%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>①【魚価向上に向けた取り組み】</p> <p>《一本釣・イカ釣り漁業》</p> <p>漁業者は、出漁時に十分な氷を漁船に積み込み、魚槽での生残率の低い魚は船上で直ちに神経締め、血抜き後、水氷で鮮度保持を行い、安全、安心な漁獲物を市場へ出荷することで価値を高めていく。</p> <p>併せて、漁協は、市場等の専門分野から講師を招き、指導や勉強会を開催し、鮮度管理の重要性等に対する漁業者の意識改革を徹底することにより、出荷時の規格の統一を徹底し、市場からの信用性を高め、漁業収益の向上を図る。</p> <p>《曳縄・延縄漁業》</p> <p>漁業者は、一本釣・イカ釣り漁業と同様、各漁船に氷を十分に積み込み、適正な氷の使用により鮮度保持に努めると同時に、漁協は、市場等の専門分野から講師を招き、指導や勉強会を開催し、鮮度管理の重要性等に対する漁業者の意識改革を徹底する。これら取り組みにより、出荷時の規格の統一を徹底することで、市場から信頼される商品へと転化を図り、漁業収入の向上を目指す。</p> <p>また、延縄漁業者はブリ、タイなど大量に漁獲した場合、出荷時の値崩れを防ぐため、港内に設置した海上生簀を各漁業者が活用し、漁協と連携しながら収益の高い時期に出荷を行うことで、漁業収益の向上を図る。更に、カレイ、アカムツなどの高級魚は、漁協のこれまでの調査等から高値が期待される関東市場への販売ルートを確保する。</p> <p>②【販路拡大に向けた取り組み】</p> <p>定置網漁業者等は、平成 30 年度に開設した直売所「対馬海流」において、出荷の際にロットにならない鮮魚及びシイラなどの未利用魚を販売することで、漁業収益の向上を図る。また、漁協は、同直売所を対馬市CATVを利用しPRすることで、消費者の拡大を図る。</p> <p>また、消費者から注文を受けた鮮魚を捌いて販売できる加工施設の整備を検討し、ニーズにあった販売を行うことで、購買層を広げ、漁業者の収益を高めていく。</p> <p>漁協は漁業者等とともに、学習会等の開催により漁業者の意識改革を行いながら、上記①②の取り組みを実施することで、漁業者は基準年度に対し、平成 35 年度に 10%の所得向上を目指す。</p> <p>③【漁場環境の改善に向けた取り組み】</p>
--------------	---

	<p>全ての漁業者は漁協と連携し、将来的に収益性が見込めるタイ、クエ等の種苗放流を積極的に実施する。また、漁場生産力の回復を図るため、イカの産卵場の形成を行う傍ら、漁業者自ら海岸清掃等に取り組み持続可能な漁場の保全へ努める。</p> <p>④【藻場回復に向けた取り組み】</p> <p>悪化する藻場の回復に向け、潜水による食害生物（ガンガゼ、貝類）の駆除及び網による食害魚の駆除（アイゴ・イスズミ等）を実施する。更に、保護区の設定を行い、アラメ・クロメ等母藻の投入を行い藻場回復を目指す。</p>
漁業コスト削減のための取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全漁業者は、出漁、帰港時の減速航行（12ノットから11ノットへ1ノットの減速）を徹底し、基準年度に対し燃油使用量2%の削減を目指す。</li> <li>・全漁業者は、船底とプロペラ等の年1回の清掃を徹底し、基準年度に対し2%の燃油費の削減を目指す。</li> <li>・漁業者は、疑似餌などを独自に開発するとともに、自ら釣ったサバなどのうち傷物等で出荷できない魚を餌料等に利用することで、操業コストを抑制し、基準年度に対し1%削減を目指す。</li> <li>・省エネ機関設置を推進することで燃油経費削減を図る。</li> <li>・豆酛地区の一本釣り・定置網漁業者は、新設した荷捌き所の活用により出荷作業の効率化・省力化を図り、併せて漁業者の負担軽減を図る。</li> </ul>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業経営セーフティーネット構築事業</li> <li>・離島漁業再生交付金事業</li> <li>・離島漁業新規就業者特別対策交付金</li> <li>・特定有人国境離島支援交付金事業</li> <li>・水産多面的機能発揮対策事業</li> <li>・競争力強化型緊急対策事業</li> </ul>

3年目（平成33年度） 以下の取組により漁業所得を対基準年比9%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>①【魚価向上に向けた取り組み】</p> <p>《一本釣り・イカ釣り漁業》</p> <p>漁業者は、出漁時に十分な氷を漁船に積み込み、魚槽での生残率の低い魚は船上で直ちに神経締め、血抜き後、水氷で鮮度保持を行い、安全、安心な漁獲物を市場へ出荷することで価値を高めていく。</p> <p>併せて、漁協は、市場等の専門分野から講師を招き、指導や勉強会を開催し、鮮度管理の重要性等に対する漁業者の意識改革を徹底することにより、出荷時の規格の統一を徹底し、市場からの信用性を高め、漁業収益の向上を図る。</p> <p>《曳縄・延縄漁業》</p> <p>漁業者は、一本釣り・イカ釣り漁業と同様、各漁船に氷を十分に積み込み、適正な氷の使用により鮮度保持に努めると同時に、漁協は、市場等の専門分野から講師を招き、指導や勉強会を開催し、鮮度管理の重要性等に対する漁業者の意識改革を徹底する。これら取り組みにより、出荷時の規格の統一を徹底することで、市場から信頼される商品へと転化を図り、漁業収入の向上を目指す。</p> <p>また、延縄漁業者はブリ、タイなど大量に漁獲した場合、出荷時の値崩れを防ぐため、港内に設置した海上生簀を各漁業者が活用し、漁協と連携しな</p>
--------------	--

	<p>がら収益の高い時期に出荷を行うことで、漁業収益の向上を図る。更に、カレイ、アカムツなどの高級魚は、漁協のこれまでの調査等から高値が期待される関東市場への販売ルートを確保する。</p> <p>②【販路拡大に向けた取り組み】 定置網漁業者等は、平成 30 年度に開設した直売所「対馬海流」において、出荷の際にロットにならない鮮魚及びシイラなどの未利用魚を販売することで、漁業収益の向上を図る。また、漁協は、同直売所を対馬市 C A T V を利用し P R することで、消費者の拡大を図る。 また、消費者から注文を受けた鮮魚を捌いて販売できる加工施設の整備を検討し、ニーズにあった販売を行うことで、購買層を広げ、漁業者の収益を高めていく。</p> <p>漁協は漁業者等とともに、学習会等の開催により漁業者の意識改革を行いながら、上記①②の取り組みを実施することで、漁業者は基準年度に対し、平成 35 年度に 10%の所得向上を目指す。</p> <p>③【漁場環境の改善に向けた取り組み】 全ての漁業者は漁協と連携し、将来的に収益性が見込めるタイ、クエ等の種苗放流を積極的に実施する。また、漁場生産力の回復を図るため、イカの産卵場の形成を行う傍ら、漁業者自ら海岸清掃等に取り組み持続可能な漁場の保全へ努める。</p> <p>④【藻場回復に向けた取り組み】 悪化する藻場の回復に向け、潜水による食害生物（ガンガゼ、貝類）の駆除及び網による食害魚の駆除（アイゴ・イスズミ等）を実施する。更に、保護区の設定を行い、アラメ・クロメ等母藻の投入を行い藻場回復を目指す。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全漁業者は、出漁、帰港時の減速航行（12 ノットから 11 ノットへ 1 ノットの減速）を徹底し、基準年度に対し燃油使用量 2%の削減を目指す。</li> <li>・全漁業者は、船底とプロペラ等の年 1 回の清掃を徹底し、基準年度に対し 2%の燃油費の削減を目指す。</li> <li>・漁業者は、疑似餌などを独自に開発するとともに、自ら釣ったサバなどのうち傷物等で出荷できない魚を餌料等に利用することで、操業コストを抑制し、基準年度に対し 1%削減を目指す。</li> <li>・省エネ機関設置を推進することで燃油経費削減を図る。</li> <li>・豆酛地区の一本釣り・定置網漁業者は、新設した荷捌き所の活用により出荷作業の効率化・省力化を図り、併せて漁業者の負担軽減を図る。</li> </ul>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業経営セーフティネット構築事業</li> <li>・離島漁業再生交付金事業</li> <li>・離島漁業新規就業者特別対策交付金</li> <li>・特定有人国境離島支援交付金事業</li> <li>・水産多面的機能発揮対策事業</li> <li>・競争力強化型緊急対策事業</li> </ul>

4 年目（平成 34 年度） 以下の取組により漁業所得を対基準年比 11%向上させる。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>①【魚価向上に向けた取り組み】</p> <p>《一本釣・イカ釣り漁業》</p> <p>漁業者は、出漁時に十分な氷を漁船に積み込み、魚槽での生残率の低い魚は船上で直ちに神経締め、血抜き後、水氷で鮮度保持を行い、安全、安心な漁獲物を市場へ出荷することで価値を高めていく。</p> <p>併せて、漁協は、市場等の専門分野から講師を招き、指導や勉強会を開催し、鮮度管理の重要性等に対する漁業者の意識改革を徹底することにより、出荷時の規格の統一を徹底し、市場からの信用性を高め、漁業収益の向上を図る。</p> <p>《曳縄・延縄漁業》</p> <p>漁業者は、一本釣・イカ釣り漁業と同様、各漁船に氷を十分に積み込み、適正な氷の使用により鮮度保持に努めると同時に、漁協は、市場等の専門分野から講師を招き、指導や勉強会を開催し、鮮度管理の重要性等に対する漁業者の意識改革を徹底する。これら取り組みにより、出荷時の規格の統一を徹底することで、市場から信頼される商品へと転化を図り、漁業収入の向上を目指す。</p> <p>また、延縄漁業者はブリ、タイなど大量に漁獲した場合、出荷時の値崩れを防ぐため、港内に設置した海上生簀を各漁業者が活用し、漁協と連携しながら収益の高い時期に出荷を行うことで、漁業収益の向上を図る。更に、カレイ、アカムツなどの高級魚は、漁協のこれまでの調査等から高値が期待される関東市場への販売ルートを確保する。</p> <p>②【販路拡大に向けた取り組み】</p> <p>定置網漁業者等は、平成 30 年度に開設した直売所「対馬海流」において、出荷の際にロットにならない鮮魚及びシイラなどの未利用魚を販売することで、漁業収益の向上を図る。また、漁協は、同直売所を対馬市CATVを利用しPRすることで、消費者の拡大を図る。</p> <p>また、消費者から注文を受けた鮮魚を捌いて販売できる加工施設の整備を検討し、ニーズにあった販売を行うことで、購買層を広げ、漁業者の収益を高めていく。</p> <p>漁協は漁業者等とともに、学習会等の開催により漁業者の意識改革を行いながら、上記①②の取り組みを実施することで、漁業者は基準年度に対し、平成 35 年度に 10%の所得向上を目指す。</p> <p>③【漁場環境の改善に向けた取り組み】</p> <p>全ての漁業者は漁協と連携し、将来的に収益性が見込めるタイ、クエ等の種苗放流を積極的に実施する。また、漁場生産力の回復を図るため、イカの産卵場の形成を行う傍ら、漁業者自ら海岸清掃等に取り組み持続可能な漁場の保全へ努める。</p> <p>④【藻場回復に向けた取り組み】</p> <p>悪化する藻場の回復に向け、潜水による食害生物（ガンガゼ、貝類）の駆除及び網による食害魚の駆除（アイゴ・イスズミ等）を実施する。更に、保護区の設定を行い、アラメ・クロメ等母藻の投入を行い藻場回復を目指す。</p>
---------------------	--

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全漁業者は、出漁、帰港時の減速航行（12ノットから11ノットへ1ノットの減速）を徹底し、基準年度に対し燃油使用量2%の削減を目指す。</li> <li>・全漁業者は、船底とプロペラ等の年1回の清掃を徹底し、基準年度に対し2%の燃油費の削減を目指す。</li> <li>・漁業者は、疑似餌などを独自に開発するとともに、自ら釣ったサバなどのうち傷物等で出荷できない魚を餌料等に利用することで、操業コストを抑制し、基準年度に対し1%削減を目指す。</li> <li>・省エネ機関設置を推進することで燃油経費削減を図る。</li> <li>・豆酛地区の一本釣り・定置網漁業者は、新設した荷捌き所の活用により出荷作業の効率化・省力化を図り、併せて漁業者の負担軽減を図る。</li> </ul>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業経営セーフティネット構築事業</li> <li>・離島漁業再生交付金事業</li> <li>・離島漁業新規就業者特別対策交付金</li> <li>・特定有人国境離島支援交付金事業</li> <li>・水産多面的機能発揮対策事業</li> <li>・競争力強化型緊急対策事業</li> </ul>

5年目（平成35年度） 以下の取組により漁業所得を対基準年比13%向上させる。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>①【魚価向上に向けた取り組み】</p> <p>《一本釣り・イカ釣り漁業》</p> <p>漁業者は、出漁時に十分な氷を漁船に積み込み、魚槽での生残率の低い魚は船上で直ちに神経締め、血抜き後、水氷で鮮度保持を行い、安全、安心な漁獲物を市場へ出荷することで価値を高めていく。</p> <p>併せて、漁協は、市場等の専門分野から講師を招き、指導や勉強会を開催し、鮮度管理の重要性等に対する漁業者の意識改革を徹底することにより、出荷時の規格の統一を徹底し、市場からの信用性を高め、漁業収益の向上を図る。</p> <p>《曳縄・延縄漁業》</p> <p>漁業者は、一本釣り・イカ釣り漁業と同様、各漁船に氷を十分に積み込み、適正な氷の使用により鮮度保持に努めると同時に、漁協は、市場等の専門分野から講師を招き、指導や勉強会を開催し、鮮度管理の重要性等に対する漁業者の意識改革を徹底する。これら取り組みにより、出荷時の規格の統一を徹底することで、市場から信頼される商品へと転化を図り、漁業収入の向上を目指す。</p> <p>また、延縄漁業者はブリ、タイなど大量に漁獲した場合、出荷時の値崩れを防ぐため、港内に設置した海上生簀を各漁業者が活用し、漁協と連携しながら収益の高い時期に出荷を行うことで、漁業収益の向上を図る。更に、カレイ、アカムツなどの高級魚は、漁協のこれまでの調査等から高値が期待される関東市場への販売ルートを確保する。</p> <p>②【販路拡大に向けた取り組み】</p> <p>定置網漁業者等は、平成30年度に開設した直売所「対馬海流」において、出荷の際にロットにならない鮮魚及びシイラなどの未利用魚を販売することで、漁業収益の向上を図る。また、漁協は、同直売所を対馬市CATVを利用しPRすることで、消費者の拡大を図る。</p>
---------------------	--



	<p>また、消費者から注文を受けた鮮魚を捌いて販売できる加工施設の整備を検討し、ニーズにあった販売を行うことで、購買層を広げ、漁業者の収益を高めていく。</p> <p>漁協は漁業者等とともに、学習会等の開催により漁業者の意識改革を行いながら、上記①②の取り組みを実施することで、漁業者は基準年度に対し、平成 35 年度に 10%の所得向上を目指す。</p> <p>③【漁場環境の改善に向けた取り組み】 全ての漁業者は漁協と連携し、将来的に収益性が見込めるタイ、クエ等の種苗放流を積極的に実施する。また、漁場生産力の回復を図るため、イカの産卵場の形成を行う傍ら、漁業者自ら海岸清掃等に取り組み持続可能な漁場の保全へ努める。</p> <p>④【藻場回復に向けた取り組み】 悪化する藻場の回復に向け、潜水による食害生物（ガンガゼ、貝類）の駆除及び網による食害魚の駆除（アイゴ・イスズミ等）を実施する。更に、保護区の設定を行い、アラメ・クロメ等母藻の投入を行い藻場回復を目指す。</p>
漁業コスト削減のための取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全漁業者は、出漁、帰港時の減速航行（12 ノットから 11 ノットへ 1 ノットの減速）を徹底し、基準年度に対し燃油使用量 2%の削減を目指す。</li> <li>・全漁業者は、船底とプロペラ等の年 1 回の清掃を徹底し、基準年度に対し 2%の燃油費の削減を目指す。</li> <li>・漁業者は、疑似餌などを独自に開発するとともに、自ら釣ったサバなどのうち傷物等で出荷できない魚を餌料等に利用することで、操業コストを抑制し、基準年度に対し 1%削減を目指す。</li> <li>・省エネ機関設置を推進することで燃油経費削減を図る。</li> <li>・豆酛地区の一本釣り・定置網漁業者は、新設した荷捌き所の活用により出荷作業の効率化・省力化を図り、併せて漁業者の負担軽減を図る。</li> </ul>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業経営セーフティネット構築事業</li> <li>・離島漁業再生交付金事業</li> <li>・離島漁業新規就業者特別対策交付金</li> <li>・特定有人国境離島支援交付金事業</li> <li>・水産多面的機能発揮対策事業</li> <li>・競争力強化型緊急対策事業</li> </ul>

(5) 関係機関との連携

<p>長崎県対馬振興局水産課及び長崎県対馬水産業普及指導センターなど専門的分野から魚価向上の指導を受けるとともに、対馬市及び県漁連などの関係団体と情報交換を密にすることで、販路の拡大を図る。</p>
---

4 目標

(1) 所得目標（基準年は H23～H29 の 7 中 5 平均）

漁業所得の向上 10%以上	基準年	平成 30 年度：	漁業所得	円
	目標年	平成 35 年度：	漁業所得	円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

未利用魚の販売促進	基準年	平成30年度： 0 (単位：kg)
	目標年	平成35年度： 900 (単位：kg)

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>平成30年度に特定有人国境離島支援交付金を活用し新設した漁協直営の直売所「対馬対流」を利用し、低未利用魚の販売を行うことで所得向上を図る。</p> <p>豆酛、瀬の定置網の漁獲物の中で、出荷の際にロットにならない鮮魚及びシイラなどの未利用魚の水揚げ量は約2,700kg。このうち33%の900kgを直売所で販売し、漁業者の所得を向上する。</p>
--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業経営セーフティネット構築事業	燃油価格の変動に対応し安定経営を図る
離島漁業再生支援交付金事業	魚価向上に向けた取組を実施し、漁業所得の向上を図る。
離島漁業新規就業者特別対策交付金事業	新規就業者に対する漁船・漁具等のリースの支援による後継者不足の解消
特定有人国境離島漁村支援交付金事業	集落内での雇用促進や新規就業者への漁船導入を促進し、漁村の活性化を図る
水産多面的発揮対策事業	藻場の保全活動
競争力強化型緊急対策事業	機関換装による燃油消費量の削減
浜の活力再生交付金	荷捌き所整備による出荷作業の効率化・省力化（豆酛地区）